

世界遺産の森林生態系保全対策事業（新規）

【平成30年度予算概算決定額 83,327（一）千円】

事業のポイント

世界遺産の森林生態系を適切に保全管理していくために必要な技術開発、科学的知見の収集及び保全対策を実施します。

<背景>

我が国の世界自然遺産について、**森林生態系を適切に保全管理し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るために**、関係省庁等との連携を図りつつ、必要な**技術開発、科学的知見の収集及び保全対策を推進する必要があります**。

政策目標

森林・林業基本計画等に基づき、多様で健全な森林環境の保全を図り、森林の有する多面的機能の発揮を目指します。

<内容>

1. 森林生態系保全のための技術開発・科学的知見の収集

我が国の世界自然遺産及びその推薦地において、森林生態系の保全管理に必要な技術開発等を支援します。「小笠原諸島」においては、外来樹木が遺産地域の生態系に与える影響が大きな課題となっているところであり、在来樹木による森林の修復手法の開発を支援します。また、世界自然遺産の推薦地である「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」においては、周辺の民有林で行われる二次林の伐採方法の違いによる植生回復調査等を通じた科学的知見の収集と森林生態系の保全に配慮した管理手法の検討を支援します。

2. 国有林における森林生態系保全管理推進の取組

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」における今後の世界自然遺産登録に当たって、国有林の貴重な森林生態系の保全に向けて、固有種等の生息地保護、外来種対策の取組等を推進します。

<補助率>

- 1 定額
- 2 ー

<事業実施主体>

- 1 民間団体等
- 2 国

<事業実施期間>

平成30年度～34年度（5年間）

[担当課：林野庁森林利用課、経営企画課]

世界遺産の森林生態系保全対策事業

【平成30年度予算概算決定額 83,327(一)千円】

背景・目的

世界自然遺産を将来に引き継いでいくためには、世界自然遺産の主要構成要素である森林生態系の適切な保全管理が必要である。

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」では、遺産登録に当たって、周辺地域で行われている二次林の伐採と生物多様性に関する科学的知見の蓄積などの森林生態系の保全に向けた課題への対応を進めていく必要がある。

「小笠原諸島」については、外来樹木が遺産の森林生態系に与える影響が大きな課題として、世界遺産委員会より外来種対策への要請が出されており、世界自然遺産の登録継続に向け、在来樹木による森林の修復手法を開発する必要がある。

事業概要

■ 奄美・沖縄

・民有林において、伐採方法の違いによる二次林の萌芽更新等植生回復調査、希少動植物等の生育・生息への影響調査等を行い、各種伐採と生物多様性に関する科学的知見を収集。

・国有林における貴重な森林生態系の保全に向けて、固有種等の生息地保護、外来種対策の取組を推進するとともに、利用マナーの普及・啓発等を実施。



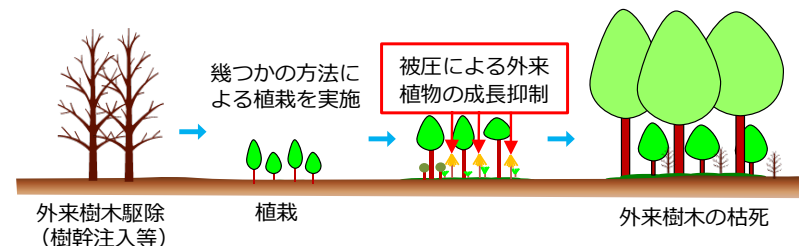
外来種の巻き枯らし（左）・
薬剤注入（右）による駆除の様子

■ 小笠原諸島

・在来樹木による造林手法（植栽樹木選定、植栽方法等）の検討、植栽後の生育状況調査、外来樹木の進入抑制効果に関する分析評価等を実施し、森林の修復手法を開発。



外来樹木の落葉による
在来種の更新阻害



期待される効果

- 世界遺産の森林生態系の適切な保全管理
- 外来樹木駆除に係る経費の削減
- 国際自然保護連合（IUCN）による審査を見据えた科学的な知見の蓄積